

2016年1月28日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

お客様各位

「運用管理費用(信託報酬)等の設定に関する基本方針」の公表について

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社は、このたび「運用管理費用（信託報酬）等の設定に関する基本方針」（以下、「基本方針」といいます。）を策定いたしました。

弊社は、三井住友トラスト・グループの投資信託委託会社です。三井住友トラスト・グループは、多様な資産運用サービスを幅広く提供するわが国最大級の資産運用グループであり、「信託」の理念のもと、お客様の利益にかなう最高水準の商品・サービスの提供を目指しております。今般、お客様への説明の充実を図ることを目的として、弊社の運用管理費用（信託報酬）等の設定に関する基本的な方針を公表させていただくものです。

また、弊社は、三井住友トラスト・グループの資産運用に関する基本的な考え方である「コア&サテライト」戦略（注）に基づいて、お客様のニーズに合致する各種投資信託を提供しております。それぞれの投資信託の運用管理費用（信託報酬）等につきましては、基本方針に基づき、投資目的や商品特性に応じた適切な水準とするよう一層心掛けてまいります。

（注）「コア&サテライト」戦略とは、安定的な資産の成長を目指すコア商品と、積極的にリターンを追求するサテライト商品の組み合わせにより、バランスの取れた資産運用を目指す投資手法です。

投資信託の設定後におきましても、環境等の変化を考慮しつつ運用管理費用（信託報酬）等の見直しを行い、経営努力を通じてお客様への還元も目指してまいります。引き続き、弊社投資信託をご愛顧賜りたく宜しくお願い申し上げます。

基本方針

弊社は、以下の方針に基づいて、運用管理費用（信託報酬）等を投資目的や商品特性に応じた適切な水準とするよう努めます。

- ✓ 運用管理費用（信託報酬）は、お客様に提供する運用サービスの対価であり、その内容に見合った水準とします。
- ✓ 購入時手数料の上限についても、同様に投資目的や商品特性に応じた水準とします。
- ✓ 運営管理費用（信託報酬）等について、マーケット環境の変化等に照らして見直しを行います。
- ✓ 弊社は、三井住友トラスト・グループの総合力を駆使し運用サービスの向上を図るとともに、経営努力によりお客様へのコスト還元にも努めてまいります。

投資信託の主な関係者の役割／提供サービス内容／費用

お客様が投資信託を購入される場合、各種費用をご負担いただくこととなりますが、投資信託の主な関係者が収受する費用は、購入時手数料と運用管理費用（信託報酬）です。これら費用の対価となる各関係者の主な提供サービス内容は、下表のとおりです。

主な関係者	主な役割	主な提供サービス内容	費用
販売会社	投資信託の販売を行います。また、投資信託販売後の各種事務、情報提供等を委託会社に代わって行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・商品説明等 (運用手法説明、運用相談等) (*1) 	購入時手数料 (販売手数料) (*2)
		<ul style="list-style-type: none"> ・運用報告書等各種書類の送付 ・口座内でのファンドの管理 (解約代金、分配金の支払い、徴税関連事務等) ・情報提供 (運用状況、投資環境等) 	販売会社 報酬
委託会社	投資信託の運用の指図等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・信託財産の運用 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 投資方針の決定 投資対象銘柄の調査・分析 有価証券の売買指図 運用状況のモニタリング リスク管理等 </div> ・基準価額の計算 ・開示資料の作成 (目論見書、運用報告書等) 	運用管理費用 (信託報酬) (*3)
受託会社	お預かりした資産を保管・管理します。	<ul style="list-style-type: none"> ・信託財産の管理 ・委託会社からの指図の実行 	受託会社 報酬

(*1) 提供サービスの内容は、販売会社や対象投資信託の商品特性等によって異なります。

(*2) 投資信託を購入される際に一括で販売会社にお支払いいただくものです。

実際の水準については各販売会社が決定しますが、委託会社は購入時手数料の上限を定めます。

購入時手数料が不要な投資信託もあります。

(*3) 運用管理費用（信託報酬）はあらかじめ定められた報酬率で日々計算され、投資信託財産から引き落とされます。また、定められた割合で販売会社・委託会社・受託会社に配分されます。

なお、これら費用のほかにも、投資信託の監査費用や有価証券の売買等に係る費用などもありますので、詳細は各投資信託の目論見書をご確認ください。

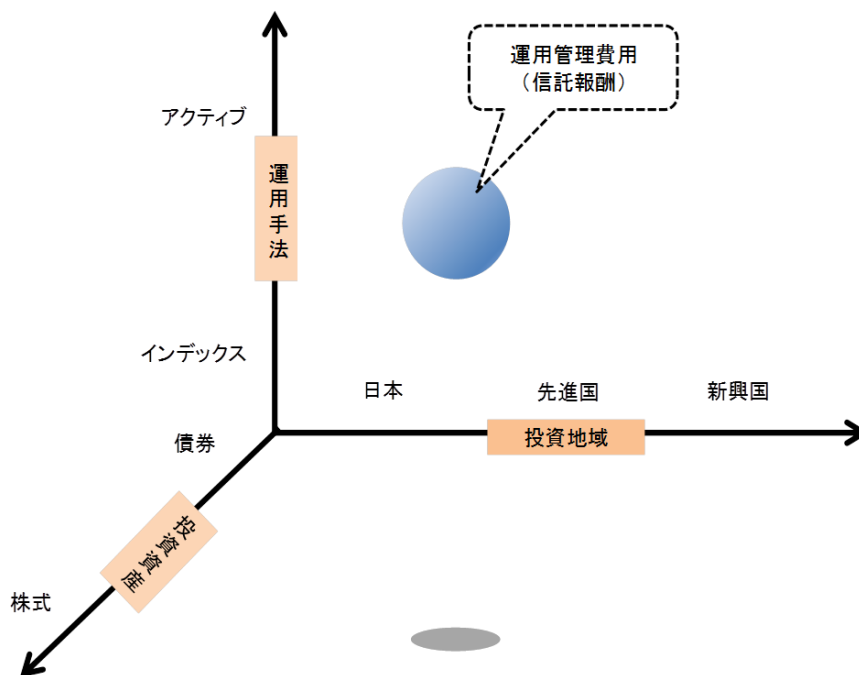
運用管理費用（信託報酬）水準の決定についての基本的な考え方

運用管理費用（信託報酬）の水準については、様々な要因を考慮しながら決定します。代表的な要因には、投資地域、投資資産、運用手法などがあります。一般に、各要因には以下の傾向があります。

- ・投資地域：日本より海外、先進国より新興国のほうが、各種情報収集面における難易度の差などから運用管理費用（信託報酬）が高くなる傾向があります。
- ・投資資産：リスクが高い（値動きが大きい資産）資産のほうが、投資調査・投資判断、リスク管理、運用情報提供等にともなう対応負荷が大きいため、運用管理費用（信託報酬）が高くなる傾向があります。
例えば、債券<株式、大型株<中小型株といった傾向です。
- ・運用手法：インデックス運用よりアクティブ運用のほうが、市場環境や投資対象銘柄の調査・分析等にかかるコストが大きいため、運用管理費用（信託報酬）が高くなる傾向があります。なお、アクティブ運用においてもよりアクティブ度の高い運用手法ほど運用管理費用（信託報酬）が高くなる傾向があります。

これらの要因により運用管理費用（信託報酬）を決定するイメージは、下図をご参照ください。

なお、上記の考え方は一般的な傾向であり、実際にはその他様々な要因があるため、必ずしも上記の考え方どおりにならないケースもあります。その他の要因の例としては、外部運用会社を利用する場合には運用管理費用（信託報酬）が高くなる、ファンド・オブ・ファンズの場合、投資対象ファンドの入替を行うもののほうが、入替を行わないものより運用管理費用（信託報酬）が高くなる、といったものです。



以上